

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の 雇用維持等に関する要請（厚生労働省）

この度、厚生労働大臣より日本商工会議所に対し、派遣労働者の雇用維持等に関する要請がございました。

事業主の皆様におかれましては、派遣労働者の安易な契約解除を控え可能な限り更新を図るとともに、やむを得ず契約の解除や不更新を行う場合は、新たな就業機会の確保を図ること、さらに、社員寮等に入居している労働者が離職した場合でも一定期間の入居を可能にすること等について、引き続きご配慮をお願い申し上げます。

○[要請書](#)